

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2024年4月12日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 累計期間	第37期 第2四半期 累計期間	第36期
会計期間	自2022年9月1日 至2023年2月28日	自2023年9月1日 至2024年2月29日	自2022年9月1日 至2023年8月31日
売上高 (千円)	4,240,469	2,040,280	6,868,463
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	913,481	134,296	789,112
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	644,240	101,882	706,580
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	7,638,950	7,168,349	7,473,761
総資産額 (千円)	12,726,170	10,964,883	11,612,024
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	51.00	8.06	55.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	18.00	10.00	36.00
自己資本比率 (%)	60.0	65.4	64.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	923,819	411,567	2,252,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,212,771	308,911	1,489,501
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,618	540,207	286,701
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,989,259	3,061,164	3,496,246

回次	第36期 第2四半期 会計期間	第37期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年12月1日 至2023年2月28日	自2023年12月1日 至2024年2月29日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	14.01	4.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み国内の景気は緩やかに回復しているものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化、原材料の高騰や円安による物価の上昇により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主な販売分野である半導体分野では、半導体需要の低迷が続くなか、半導体製造装置市場では、中国市場向けに活況が見られましたが、先端設備向けの投資は停滞が続きました。なお、一部の先端DRAMの投資が拡大するなど、足もとでは回復の兆しが見られます。そのようななか、当社既存顧客におきましては在庫調整が長引くなど停滞が続きました。一方で、新規顧客の量産も始まっており、今後は市場の回復も加わって拡大していく見込みを持っております。FPD分野におきましては、液晶向けの投資再開が見込めないなか、OLED（有機EL）の投資計画が続いており、市場は低調ながら底堅く推移いたしました。その他分野では、太陽電池製造装置向けの受注が予定よりも遅れており計画に対し大きく未達となりました。費用面におきましては、工場の稼働が停滞したことによる原価率の悪化があったものの、在庫が減少したことなどから、受注損失引当金及び棚卸資産の評価減は減少いたしました。なお、第2四半期に未達に終わったM&Aに関する一時的な費用が13百万円発生いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高が2,040百万円(前年同期比51.9%減)、営業損失は78百万円(前年同期は927百万円の営業利益)、経常損失は134百万円(前年同期は913百万円の経常利益)、四半期純損失は101百万円(前年同期は644百万円の四半期純利益)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

精密部品事業の販売分野別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### (半導体分野)

半導体分野においては、受注高が1,488百万円(前年同期比31.4%減)、売上高は1,478百万円(前年同期比53.2%減)となりました。ただし、受注高には有償受給材分が含まれております。

#### (FPD分野)

FPD分野においては、受注高が470百万円(前年同期比82.9%増)、売上高は476百万円(前年同期比13.5%増)となりました。

#### (その他分野)

その他分野においては、受注高が34百万円(前年同期比92.1%減)、売上高は19百万円(前年同期比96.5%減)となりました。

#### (2) 財政状態に関する説明

##### (資産)

前事業年度末に比べ、647百万円減少し10,964百万円となりました。主な内容は、受取手形及び売掛金が116百万円、投資その他の資産が33百万円増加し、現金及び預金が435百万円、有形固定資産が132百万円、その他流動資産が115百万円、電子記録債権が50百万円、仕掛品が48百万円減少したこと等によるものであります。

##### (負債)

前事業年度末に比べ、341百万円減少し3,796百万円となりました。主な内容は、長期借入金が283百万円、1年内返済予定の長期借入金が26百万円、その他流動負債が22百万円、株式報酬引当金が18百万円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産)

前事業年度末に比べ、305百万円減少し7,168百万円となりました。主な内容は、配当金227百万円の支払いに加え、四半期純損失101百万円の計上により利益剰余金が329百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、65.4%(前事業年度は64.4%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ435百万円減少し、3,061百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、411百万円(前年同期は923百万円の獲得)となりました。これは主に、増加要因として、減価償却費470百万円、その他の流動資産の減少94百万円、減少要因として税引前四半期純損失134百万円、その他の流動負債の減少20百万円、売上債権の増加57百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、308百万円(前年同期は1,212百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出307百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、540百万円(前年同期は267百万円の獲得)となりました。これは主に配当金の支払額227百万円及び長期借入金の返済による支出310百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、32百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	-	13,053,000	-	1,241,157	-	1,125,157

(5) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	4,835,783	38.22
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,046,400	8.27
前田 美佐子	鹿児島県出水市	504,000	3.98
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	275,438	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS : CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	187,886	1.48
前田 良子	鹿児島県出水市	180,000	1.42
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	169,000	1.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	149,700	1.18
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUXELLES, BELGIUM (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	135,746	1.07
マルマエ共栄会	鹿児島県出水市大野原町2141	130,000	1.03
計	-	7,613,953	60.17

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 399,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,642,400	126,424	-
単元未満株式	普通株式 11,500	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	126,424	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町 2141番地	399,100	-	399,100	3.06
計	-	399,100	-	399,100	3.06

(注) 上記のほか、単元未満株式62株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,496,246	3,061,164
受取手形及び売掛金	467,109	583,577
電子記録債権	515,384	465,269
商品及び製品	15,583	6,617
仕掛品	769,950	721,365
原材料及び貯蔵品	27,502	26,308
その他	158,700	42,805
貸倒引当金	2,085	2,220
流動資産合計	5,448,393	4,904,889
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,755,905	1,697,778
構築物(純額)	100,071	108,972
機械及び装置(純額)	3,271,296	2,889,609
車両運搬具(純額)	5,248	10,429
工具、器具及び備品(純額)	15,028	13,983
土地	782,004	788,067
リース資産(純額)	22,048	19,817
建設仮勘定	6,190	296,948
有形固定資産合計	5,957,794	5,825,607
無形固定資産	26,285	20,849
投資その他の資産	179,551	213,536
固定資産合計	6,163,631	6,059,994
資産合計	11,612,024	10,964,883
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	188,585	195,834
1年内返済予定の長期借入金	607,132	580,176
未払法人税等	-	12,331
受注損失引当金	29,500	16,600
株式報酬引当金	24,000	6,000
その他	315,928	293,450
流動負債合計	1,165,146	1,104,393
固定負債		
長期借入金	2,889,550	2,605,590
退職給付引当金	59,871	65,421
資産除去債務	1,069	1,069
その他	22,625	20,059
固定負債合計	2,973,116	2,692,140
負債合計	4,138,263	3,796,534

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金	1,956,856	1,963,384
利益剰余金	4,816,354	4,486,942
自己株式	540,607	523,134
株主資本合計	7,473,761	7,168,349
純資産合計	7,473,761	7,168,349
負債純資産合計	11,612,024	10,964,883

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
売上高	4,240,469	2,040,280
売上原価	2,917,592	1,793,511
売上総利益	1,322,877	246,768
販売費及び一般管理費	1,395,610	1,325,762
営業利益又は営業損失( )	927,266	78,993
営業外収益		
受取利息	52	83
為替差益	-	3,004
受取保険金	-	3,329
その他	2,897	2,583
営業外収益合計	2,950	9,000
営業外費用		
支払利息	11,419	10,901
為替差損	5,305	-
減価償却費	-	53,267
その他	9	133
営業外費用合計	16,735	64,303
経常利益又は経常損失( )	913,481	134,296
特別利益		
固定資産売却益	-	66
特別利益合計	-	66
特別損失		
減損損失	2,280	-
固定資産除却損	34	0
特別損失合計	2,314	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	911,166	134,229
法人税、住民税及び事業税	249,705	1,633
法人税等調整額	17,221	33,980
法人税等合計	266,926	32,346
四半期純利益又は四半期純損失( )	644,240	101,882

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	911,166	134,229
減価償却費	468,826	470,229
減損損失	2,280	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	504	135
受注損失引当金の増減額( は減少)	17,800	12,900
株式報酬引当金の増減額( は減少)	19,997	6,000
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,850	5,549
受取利息及び受取配当金	52	83
受取保険金	-	3,329
支払利息	11,419	10,901
為替差損益( は益)	1,202	2,469
固定資産売却損益( は益)	-	66
固定資産除却損	34	0
売上債権の増減額( は増加)	242,770	57,289
棚卸資産の増減額( は増加)	62,538	58,745
仕入債務の増減額( は減少)	31,847	7,249
未払消費税等の増減額( は減少)	62,180	9,112
その他の流動資産の増減額( は増加)	3,419	94,241
その他の流動負債の増減額( は減少)	232,913	20,688
その他	9,673	26,759
小計	1,431,391	404,348
利息及び配当金の受取額	52	83
利息の支払額	12,039	10,695
保険金の受取額	-	3,329
法人税等の還付額	-	17,563
法人税等の支払額	495,586	3,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	923,819	411,567
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,212,641	307,177
有形固定資産の売却による収入	-	66
無形固定資産の取得による支出	130	1,795
差入保証金の差入による支出	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,212,771	308,911
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	302,256	310,916
自己株式の取得による支出	76	-
配当金の支払額	327,921	227,086
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,128	2,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	267,618	540,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,202	2,469
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	22,535	435,082
現金及び現金同等物の期首残高	3,011,795	3,496,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,989,259	3,061,164

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	63,022千円	44,301千円
給料手当	96,885	84,192
退職給付費用	1,093	1,097
株式報酬費用	19,997	6,000
租税公課	25,951	10,991
貸倒引当金繰入額	504	135

2 減損損失

前第2四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
鹿児島県出水市	生産設備	機械装置	2,280千円

(注) 当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第2四半期累計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,280千円として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	2,989,259千円	3,061,164千円
現金及び現金同等物	2,989,259	3,061,164

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	328,300	26	2022年8月31日	2022年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 取締役会	普通株式	227,529	18	2023年2月28日	2023年4月20日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	227,529	18	2023年8月31日	2023年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 取締役会	普通株式	126,538	10	2024年2月29日	2024年4月18日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年9月1日至2023年2月28日)及び当第2四半期累計期間(自2023年9月1日至2024年2月29日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自2023年9月1日 至2024年2月29日)
半導体製造装置関連部品(千円)	3,159,014	1,478,273
F P D製造装置関連部品(千円)	419,864	476,543
その他(千円)	645,390	69,263
顧客との契約から生じる収益(千円)	4,224,269	2,024,080
その他の収益(千円)(注)	16,200	16,200
外部顧客への売上高(千円)	4,240,469	2,040,280

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自2023年9月1日 至2024年2月29日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	51円00銭	8円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	644,240	101,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	644,240	101,882
普通株式の期中平均株式数(株)	12,630,996	12,644,608

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2024年3月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....126,538千円

(ロ)1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年4月18日

(注)2024年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月11日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人  
福岡事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植木 貴宣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2023年9月1日から2024年8月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。